

# 上場申請のための有価証券報告書

( の部 )

株式会社ダイセキ環境ソリューション

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態及び経営成績の分析	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) ライツプランの内容	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	20
(8) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況	23
第5 経理の状況	26
財務諸表等	27
(1) 財務諸表	27
(2) 主な資産及び負債の内容	52
(3) その他	55
第6 提出会社の株式事務の概要	56
第7 提出会社の参考情報	57
1. 提出会社の親会社等の情報	57
2. その他の参考情報	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報	58
[ 監査報告書 ]	

## 【表紙】

【提出書類】	上場申請のための有価証券報告書（ の部）
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 畔柳 昇 殿
【提出日】	平成20年1月23日
【会社名】	株式会社ダイセキ環境ソリューション
【英訳名】	Daiseki Eco. Solution Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 利彦
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理部長 村上 実
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理部長 村上 実

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
売上高	(千円)	2,564,878	1,543,049	2,494,993	3,215,467	5,643,143
経常利益	(千円)	48,663	151,389	83,593	181,841	558,360
当期純利益	(千円)	37,626	87,911	46,220	105,793	325,079
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	370,000	370,000	528,843	528,843	528,843
発行済株式総数	(株)	5,200	5,200	13,275	26,550	26,550
純資産額	(千円)	529,617	617,528	1,083,948	1,184,742	1,504,822
総資産額	(千円)	1,555,703	2,041,591	2,671,783	3,602,203	5,670,881
1株当たり純資産額	(円)	101,849.44	118,755.47	81,276.75	44,434.76	56,678.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	(円)	7,235.86	16,329.11	3,736.50	3,796.38	12,244.04
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	34.0	30.2	40.5	32.8	26.5
自己資本利益率	(%)	7.3	15.3	4.2	9.3	24.1
株価収益率	(倍)	—	—	202.59	71.38	29.64
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	12,190	△47,051	△21,673	△86,086	617,924
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	△123,231	△625,676	△870,381	△546,414	△1,542,376
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	—	1,000,000	402,478	810,900	1,141,040
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	312,155	639,427	149,850	328,249	544,838
従業員数	(人)	25	33	41	47	59

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第7期及び第8期の株価収益率については、上場日付が平成16年12月8日でありますので記載しておりません。
6. 第7期末にプラント部門（第7期売上高2,027,848千円）を廃止し、株式会社ダイセキに移管しました。
7. 第9期に平成16年8月31日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、第10期に平成17年10月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
8. 第11期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成 8年11月	環境関連プラントの設計、施工、販売を目的として名古屋市港区に株式会社ダイセキプラントを設立。資本金90百万円。
平成11年 5月	商号を株式会社ダイセキ環境エンジに変更。
平成12年 3月	株主割当増資により資本金310百万円に増資。
平成12年 4月	蛍光灯破碎事業の許可を取得し、蛍光灯破碎・水銀リサイクル事業進出。
平成12年 6月	土壌汚染調査・処理事業に進出。
平成12年12月	名古屋市港区に環境分析センター完成。
平成13年 1月	ダイオキシン分析事業に進出。
平成13年 2月	第三者割当増資により資本金370百万円に増資。
平成13年 3月	水質・土壌分析事業に進出。
平成14年 9月	土壌汚染ボーリング調査の内製化。
平成15年 2月	プラント部門閉鎖。
平成15年 4月	東京都中央区に東京支社開設。
平成16年 6月	商号を株式会社ダイセキ環境ソリューションに変更。 愛知県東海市に名古屋リサイクルセンター完成。
平成16年10月	横浜市鶴見区に横浜リサイクルセンター完成。
平成16年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。 公募増資により資本金508百万円に増資。
平成17年 1月	第三者割当増資により資本金528百万円に増資。
平成17年 9月	名古屋リサイクルセンター及び横浜リサイクルセンターの増設完了。
平成17年12月	名古屋リサイクルセンターが愛知県より汚染土壌浄化施設の認定を受ける。

### 3【事業の内容】

当社は、株式会社ダイセキの企業グループに属しており、汚染土壌の調査・処理事業、廃蛍光灯等のリサイクルを中心とするリサイクル事業及び環境分析事業を主な事業内容としております。部門別の事業内容は次のとおりであります。

土壌汚染調査・処理部門・・・汚染土壌の調査から浄化処理まで一貫して請負っております。調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、全工程を自社で対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」であることが、当社の特徴です。

(土壌調査部門)

地歴等を調査する資料等調査、現地ボーリング調査、サンプル土壌の分析を行っております。また、調査計画の立案、調査結果に基づいた土壌処理対策の立案まで、調査にかかわる全工程を自社で対応できるため、情報管理、迅速性、価格競争力等で、他社との差別化を図っております。

(土壌処理部門)

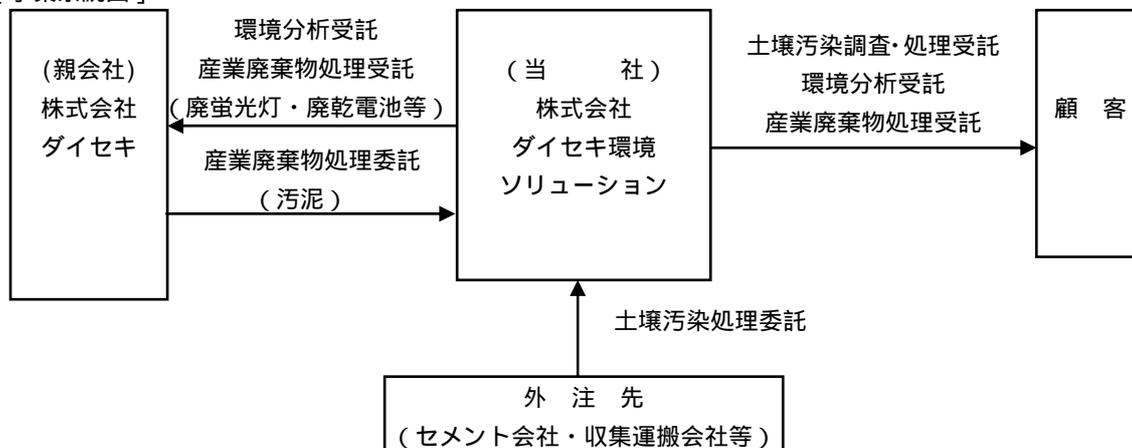
主な処理方法としては、汚染土壌の掘削除去です。掘削除去した土壌は、当社リサイクルセンターで加工され、セメント原料として再利用されます。掘削除去は、浄化の確実性と迅速性に優れた処理方法ですが、除去した土壌の適正処理にコストがかかる傾向があります。当社は、セメントのリサイクル原料に加工することにより、土壌の処理費用を低減することで、他社との差別化を図っております。また、さらなる競争力強化のため、VOC汚染土壌浄化施設（平成17年12月完成、愛知県より汚染土壌浄化施設に認定）及び重金属汚染土壌洗浄施設（平成19年2月完成）を名古屋リサイクルセンター内に設置し、処理方法の多様化を推進しております。

リサイクル部門・・・・・・・・・・主に廃蛍光灯の収集運搬及び破碎処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行っております。廃蛍光灯、廃乾電池は微量ながら水銀を含んでいるため、適正に水銀を回収しリサイクルを行っている最終処分業者に、また、廃バッテリーは鉛のリサイクルを適正に行っている中間処理業者に、それぞれ処理を委託しております。

環境分析部門・・・・・・・・・・主に産業廃棄物及び土壌の分析を行っております。当社は、このような環境分析に関する「計量証明事業」の認定を受けているため、特に土壌の分析については、当社の加工したリサイクル原料の品質管理という観点から、原料を使用するセメント工場からの信頼性の向上に役立っております。

その他・・・・・・・・・・主に賃貸マンションの経営を行っております。

[事業系統図]



(注) 1 . 当社は、株式会社ダイセキと本社建屋等の賃借契約を締結しておりましたが、平成19年12月1日に契約を解消し、本書提出日現在において、同賃借を行っておりません。

2. 株式会社グリーンアローズホールディングス（廃石膏ボードリサイクル事業、平成19年9月25日設立）は、当社の関連会社ですが、現時点では実質的な事業活動を開始していないため、上記事業系統図には記載しておりません。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ダイセキ	名古屋市港区	3,701	産業廃棄物 中間処理	60.5	環境分析の受託、産業廃棄物の処理受託・委託、建物等の賃借。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成19年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
59	37.4	2.9	5,862,701

- (注) 1. 従業員数は、嘱託社員及び社外から当社への出向者を含んだ数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数が当期において12人増加しましたのは、事業拡張に伴う採用によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、順調な企業収益を反映し、設備投資が堅調に推移する中、雇用状況の改善により個人消費にも底堅さがみられ、景気は概ね回復基調のなかで推移しました。

このような経済情勢下におきまして、環境問題に対する意識はますます高まりを見せ、産業廃棄物処理に関する環境関連法の強化、環境税の導入等に見られる行政当局の動きと相俟って、民間においても環境会計の導入、ISO14001の認証取得、グリーン調達、ゼロ・エミッション運動の展開等、循環型社会を構築する動きが活発化しております。

こうした流れを受け、当社におきましても土壌汚染調査・処理事業を大きな柱に据え、リサイクル事業並びに環境分析事業への事業展開も積極的に進めてまいりました。その結果、当事業年度の売上高は5,643百万円（前年同期比75.4%増）と堅調に推移いたしました。また当事業年度は、原油の高騰による燃料費その他諸費用の増加等、売上原価の増加要因はあったものの、工程管理を厳格に行うことにより原価低減を図った結果、前事業年度に比べ売上原価率が2.1ポイント低下したことにより、営業利益は585百万円（同204.0%増）、経常利益は558百万円（同207.0%増）、当期純利益は325百万円（同207.2%増）となり、売上・利益とも過去最高を更新いたしました。

部門別の業績は次のとおりであります。

#### [土壌汚染調査・処理部門]

平成15年2月に「土壌汚染対策法」が施行されたことを契機に、土壌汚染リスクに対する認識が社会的に浸透していく中、不動産売買、減損会計、環境報告書等に関する土壌調査、土壌処理の需要は着実に増加しております。

このような旺盛な需要に対応するため、当社は、調査部門の充実や、名古屋・横浜の両リサイクルセンターの増設、関西地区での基盤づくりのため大阪リサイクルセンターの建設に着手するなど、調査能力・処理能力の増加に努め、積極的に受注活動を展開いたしました結果、売上高は5,396百万円（同83.3%増）の大幅伸張となりました。

#### [リサイクル部門]

廃蛍光灯の中間処理、廃乾電池、廃バッテリー等の収集運搬を行い、水銀等のリサイクルを進めております。ISO14001認証取得企業の増加等により、廃蛍光灯、廃乾電池のリサイクルに対する需要は高まっておりますが、当事業年度は廃バッテリーの収集運搬がやや低調であったため、売上高は123百万円（同29.6%減）となりました。

#### [環境分析部門]

主に、産業廃棄物及び土壌の分析を行っております。分析業務の多くの部分は、土壌汚染調査に関するものであり、土壌汚染調査・処理部門への内部売上となるため、当部門の売上には含めておりません。

産業廃棄物の分析が堅調であったため、当部門の売上高は95百万円（同23.5%増）となりました。

#### [その他]

主に賃貸マンションの経営を行っておりますが、この他に環境機器関連の売上が増加したことにより、当部門の売上高は27百万円（同41.3%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、内部留保資金の充実を前提としつつ、事業の安定的拡大に必要な投資を実行してまいりました。

その結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は544百万円（前年同期比216百万円増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の増加額181百万円、法人税等の支払額119百万円があったものの、税引前当期純利益552百万円、仕入債務の増加額177百万円、減価償却費157百万円等により総額で617百万円の収入（前年同期は86百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出1,547百万円等により総額で

1,542百万円(前年同期比995百万円増)の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入れによる収入1,200百万円等により総額で1,141百万円(同330百万円増)の収入となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)	前年同期比 (%)
土壌汚染調査・処理 (千円)	5,425,794	184.4
リサイクル (千円)	123,778	70.3
環境分析 (千円)	96,057	126.2
合計 (千円)	5,645,630	176.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. その他部門は生産実績がないため、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
土壌汚染調査・処理	6,053,664	241.4	883,332	391.1
リサイクル	123,808	70.3	—	—
環境分析	96,086	124.7	1,788	186.8
合計	6,273,559	227.2	885,121	390.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他部門は受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)	前年同期比 (%)
土壌汚染調査・処理 (千円)	5,396,143	183.3
リサイクル (千円)	123,808	70.3
環境分析 (千円)	95,255	123.5
その他 (千円)	27,936	141.3
合計 (千円)	5,643,143	175.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
鹿島建設株式会社	421, 201	13. 0	286, 346	5. 0

### 3 【対処すべき課題】

今後のわが国の経済情勢につきましては、若干の懸念材料はあるものの穏やかな回復基調で推移することと想定され、また環境に対する社会的な関心も、より高まることが予想されます。同時に地球温暖化問題をはじめとして環境保護の考えは世界共通の認識として捉えられ、わが国においても様々な面での法制化が進展しております。

そのような中で、当社は、土壌汚染調査・処理事業を大きな柱に、リサイクル事業、環境分析事業に注力してまいりました。平成16年には、名古屋リサイクルセンター(愛知県東海市)及び横浜リサイクルセンター(横浜市鶴見区)が完成するなど、土壌浄化処理体制の整備に力を置き、また、前事業年度においては、両リサイクルセンターの増設工事が完了したことに加え、当事業年度より建設に着手しておりました大阪リサイクルセンター(大阪市大正区)が平成19年4月9日に竣工し、これにより三大都市圏における土壌処理体制の基盤が確立することとなりました。

今後につきましては、受注活動の更なる広域化を図るとともに一層の土壌浄化処理施設の充実及び土壌調査・処理技術の向上に努め、顧客のニーズに的確に対応するとともに、以下のような課題と諸策に取り組み、他社との差別化をより一層進展させ、業容の拡大を図ってまいります。

#### (1) 人材の育成

当社の主たる業務は、「土壌汚染対策法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の法的規制を受けております。従って、コンプライアンス及び専門的知識に基づいた適切な対策を顧客に提言することが当社の使命であり、また、それに対して管理体制を強化していくことが当社が成長するための重要な要素であると認識しております。

そのような認識のもとで、社内勉強会、社外講習会の受講及び各種資格取得の奨励等により、法令遵守及び専門知識の習得に重点を置いた人材育成を積極的に進めるとともに、人材の確保を進めてまいります。

#### (2) 事業所展開

当社は、全国の営業エリアを、本社(名古屋市港区)、東京本社(東京都中央区)及び関西オフィス(大阪市中央区)の3営業拠点と、名古屋リサイクルセンター(愛知県東海市)及び横浜リサイクルセンター(横浜市鶴見区)の2工場にて対応しておりましたが、平成19年4月9日をもって大阪リサイクルセンター(大阪市大正区)が竣工したことにより、3工場体制となりました。今後の当社の成長には、さらに地域に密着した営業展開が重要な要素となると考えております。

当社としましては、関東地区、関西地区、東海地区を重点営業エリアと考え、同地区での営業強化のための人員、設備の充実を積極的に進めてまいります。

なお、平成19年3月1日をもって関西オフィスを関西支社に格上げし、また、関西支社は大阪リサイクルセンターの竣工をもって同地に移転しております。

#### (3) 多様化する環境問題への対応

環境問題に関する規制は、今後も強化される傾向にあり、新たな環境問題が顕在化する可能性も否定できません。

今後発生する環境問題であっても、「現状認識のための調査・分析」と「リサイクル技術の応用」は、問題解決のための重要な要素になると考えております。従って、当社は、自社の保有する調査・分析機能、及びリサイクル処理のノウハウを駆使し、多様化する環境問題に対する的確なソリューションを提供することにより、事業分野の多角化を図ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のあるリスクは以下のよう  
なものがあります。当社として必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、  
あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情  
報開示の観点から記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針です  
が、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本頁以外の記載を慎重に検討の上、行われる必要がある  
と考えられます。

##### (1) 法的規制リスク

当社の事業に係る主要な法的規制は以下のとおりであります。当社では、コンプライアンス勉強会を定期的  
に実施するなど、法的規制の遵守を徹底しておりますが、これらの規制に抵触することがあった場合には、営  
業の停止命令や許可取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

なお、当社の主たる事業の前提となる許認可は以下のとおりであります。

区分	許可団体	許可番号	許可期限
土壌汚染調査	環境省	環2003-1-164	-
汚染土壌浄化施設	愛知県	第2号	-
建設業（特定建設業）	愛知県	愛知県 特-16第39449号	平成21年5月19日
産業廃棄物処分業	横浜市	56-20-068603	平成21年9月30日
産業廃棄物処分業	名古屋市	6420068603	平成22年3月29日
産業廃棄物処分業	愛知県	02320068603	平成22年8月4日
産業廃棄物処分業	大阪市		平成24年4月26日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	岡崎市	10550068603	平成24年12月19日
特別管理産業廃棄物収集運搬業 （積替え、保管含む）	名古屋市	6460068603	平成20年1月31日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	愛知県	2350068603	平成24年12月19日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	豊田市	9050068603	平成20年3月2日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	豊橋市	9650068603	平成20年3月13日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	三重県	2450068603	平成20年2月12日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	2150068603	平成20年3月25日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	岐阜市	6150068603	平成20年3月9日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	静岡市	6251068603	平成20年3月13日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	浜松市	6353068603	平成20年3月16日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	静岡県	2251068603	平成20年3月13日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	東京都	13-57-068603	平成20年11月24日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	栃木県	0950068603	平成21年1月8日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	千葉県	1250068603	平成21年2月1日
産業廃棄物収集運搬業 （積替え、保管含む）	名古屋市	6410068603	平成23年3月27日
産業廃棄物収集運搬業 （積替え、保管含む）	愛知県	02310068603	平成23年3月14日
産業廃棄物収集運搬業 （積替え、保管含む）	大阪市		平成24年4月26日
産業廃棄物収集運搬業	岡崎市	10500068603	平成23年3月26日
産業廃棄物収集運搬業	豊田市	9000068603	平成24年1月29日

区分	許可団体	許可番号	許可期限
産業廃棄物収集運搬業	豊橋市	9600068603	平成24年2月17日
産業廃棄物収集運搬業	三重県	2400068603	平成23年3月29日
産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	2100068603	平成23年4月2日
産業廃棄物収集運搬業	岐阜市	6100068603	平成20年3月9日
産業廃棄物収集運搬業	静岡市	6201068603	平成20年3月13日
産業廃棄物収集運搬業	浜松市	6303068603	平成20年3月16日
産業廃棄物収集運搬業	横浜市	56-00-068603	平成22年1月31日
産業廃棄物収集運搬業	川崎市	5700068603	平成22年1月31日
産業廃棄物収集運搬業	さいたま市	10100068603	平成22年2月15日
産業廃棄物収集運搬業	静岡県	2202068603	平成20年3月13日
産業廃棄物収集運搬業	東京都	13-00-068603	平成20年11月24日
産業廃棄物収集運搬業	栃木県	0900068603	平成21年1月8日
産業廃棄物収集運搬業	千葉県	1200068603	平成21年2月1日
産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	1403068603	平成22年2月2日
産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	1101068603	平成22年2月15日
計量証明事業	愛知県	愛知県 第268号	-

#### 建設業関係法令

当社の土壌汚染処理事業は、原位置で処理する場合と、土壌を掘削し、掘削除去した土壌を処理する場合があります。原位置での処理と土壌の掘削については、土木工事に該当するため、「建設業法」の規制を受けません。

当社は、土木工事業等について「特定建設業」の許可を取得しておりますが、万一、「建設業法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消等の行政処分を受けた場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 産業廃棄物処理業関係法令

当社のリサイクル事業は、主に廃蛍光灯の収集運搬及び破砕処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行い、適切にリサイクルを実施している最終処分業者へ搬入することを内容としておりますが、当該事業は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃掃法」という。）の規制を受けません。

当社は、「廃掃法」に基づいて、廃蛍光灯の破砕による中間処理と、廃蛍光灯、廃乾電池、廃バッテリー等を収集運搬するために必要な許可をそれぞれ取得しておりますが、万一、「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消等の行政処分を受けた場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 土壌汚染調査関係法令

当社の土壌汚染調査事業は、工場跡地等の不動産の売買時や、同土地の再開発時等に汚染の有無を確認するための調査ですが、「土壌汚染対策法」で土壌汚染状況調査を義務付けられた区域の調査は、環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が調査を行なうこととされております。

当社は、「指定調査機関」の指定を受けております。当社は過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、次のいずれかに該当するときは「土壌汚染対策法」に抵触し、その指定が取り消される可能性があります。「指定調査機関」の指定を取り消された場合は、「土壌汚染対策法」で土壌汚染状況調査を義務付けられた区域の調査を受注することができなくなるため、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

・欠格条項（土壌汚染対策法第11条）のいずれかに該当するに至ったとき。

・土壌汚染対策法第13条第1項（事業所の所在地の変更の届出）又は第15条第1項（業務規程の届出）の規程に違反したとき。

- . 土壤汚染状況調査の実施又はその方法の改善命令（土壤汚染対策法第14条第3項）又は適合命令（土壤汚染対策法第16条）に違反したとき。
- . 不正の手段により指定を受けたとき。

#### 計量証明関係法令

当社の計量証明事業は、土壤中の有害物質の分析や、廃棄物の成分分析を主に行っており、当該事業は「計量法」の規制を受けます。

当社は、「計量証明事業」の認定を受けております。当社は過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、取消条項である、計量法第113条の次のいずれかに該当するときは「計量法」に抵触し、その登録が取り消される可能性があります。「計量証明事業」認定の取消等の行政処分を受けた場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

- . 計量法第59条第（事業所の所在地の変更等の届出）の規程に違反したとき。
- . 計量法第110条第1項の規定による届出に係る事業規程を実施していないと認めるとき。
- . 計量証明事業についての不正の行為をしたとき。
- . 不正の手段により登録を受けたとき。

#### (2) 市場ニーズの変化

当社の営業収入のうち、重要な部分を占める土壤汚染調査・処理の需要は、企業の環境投資や「土壤汚染対策法」及び各地方自治体により施行される条例等の影響を受けます。

例えば、土壤汚染調査が必要な場合は、有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合（土壤汚染対策法）や3,000㎡以上の面積の土地を改変する場合（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）等法令や条例等により具体的に決められており、その際の調査方法、浄化対策等もそれぞれ法令や条例等で基準が設定されております。

今後、法令や条例等が新設又は改正される場合、その内容によっては、調査、処理の機会が増加し、調査方法、浄化対策等の基準もさらに厳しくなると考えられます。その結果、土壤汚染調査・処理の需要が拡大する可能性があります。法規制の強化に当社が対応できない場合は、拡大する需要を受注に結びつけられず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 競争の状況

土壤汚染調査・処理事業に参入している業者は増加しており、競争は激化しております。土壤汚染調査・処理事業の市場は、平成15年2月に施行された「土壤汚染対策法」を契機に拡大した新しい市場であり、多くの業種からの新規参入者があったためです。当該事業には、地質調査会社（現地ボーリング調査）、計量証明事業者（土壤の有害物質分析）、建設業者（原位置浄化、掘削除去）、産業廃棄物処理業者（土壤処理）等の多くの業種が、それぞれの得意分野（（ ）内は各社の得意分野を示す。）を活かして参入しております。当社は、ある特定の得意分野だけではなく、調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壤の分析、汚染土壤の処理まで、幅広く自社で対応できる「土壤汚染対策のトータルソリューション企業」として、他社との差別化をはかっておりますが、競合他社との受注競争が激化する中で、厳しい条件で受注する傾向が進みますと、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 売上計上時期が計画から遅れる可能性

土壤汚染調査・処理は多くの場合、工場閉鎖、土壤調査、工場解体、土壤処理、新しい建築物（マンション等）の建設という一連の工程の中で実施されます。したがって、何らかの事情で工場閉鎖時期が遅れる、又は解体工事の着工が遅れる等、当社に起因しない事情により、土壤汚染調査・処理の実施時期が遅れる場合があります。また、汚染の状況によっては、追加調査が必要な場合があります。このような場合は、調査期間が長引く若しくは土壤汚染処理の実施時期が遅れることもあるため、結果として売上計上時期が計画から遅れる可能性があります。

(5) 汚染の状況によって、処理費用が変動する可能性

汚染土壌の処理費用は、事前に土壌のサンプルをもとに積算し、処理価格を決定しますが、実際の処理土壌が土壌のサンプルと状況が違う場合は、処理費用が変動する可能性があります。その場合は、顧客へ説明し、処理価格の変更を行います。例えばリサイクル処理か、それ以外の処理かにより利益率が異なるため、利益率の低い処理方法を選択せざるを得ない場合は、予定の利益を確保できない可能性があります。

(6) セメント工場での汚染土壌受入態勢に変化がある可能性

国内のセメント工場は、当社が汚染土壌を加工して生産したリサイクル原料を継続的に受入れる態勢をとっております。しかしながら、各工場では、設備の定期修理等で、半月から1ヶ月程度、セメント生産を全部又は一部停止する場合があります。その期間中は、原料の受入を中断、又は受入量を減らすため、汚染土壌の受入態勢に変化があります。停止時期は、各工場でまちまちであるため、当社は、全国規模で、受入先の工場を確保することでリスクを回避しており、他社との差別化を図っておりますが、万一、セメント工場の受入態勢の変化に対応できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) リサイクルセンター（名古屋・横浜・大阪）への投資額とその回収リスク

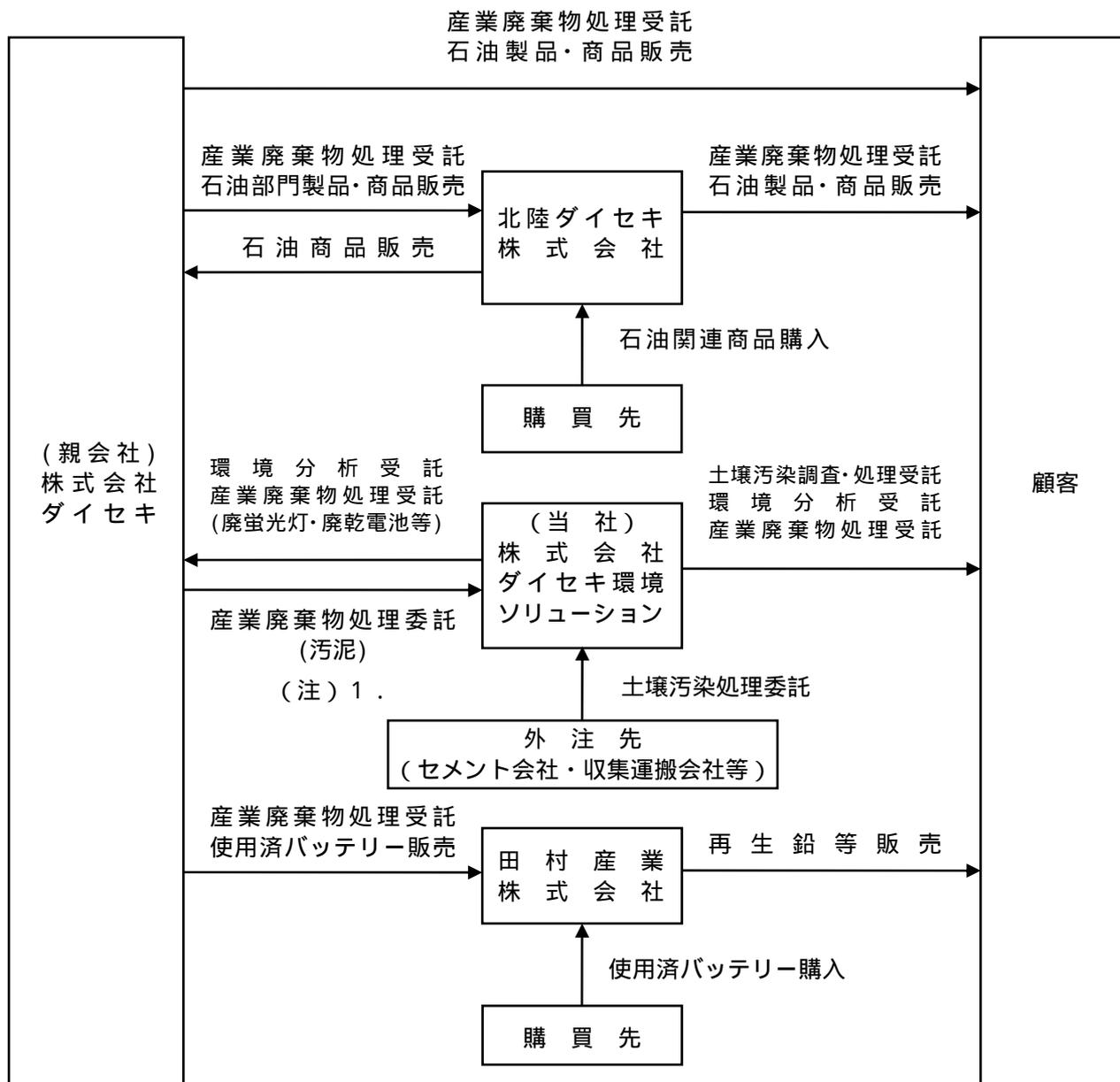
当社は、土壌汚染処理の旺盛な需要に対応するため、平成16年に愛知県東海市及び神奈川県横浜市に土地を購入し、名古屋リサイクルセンター、横浜リサイクルセンターを総投資額約15億円で建設し、その一部を借入金により調達しております。また、前事業年度においては、両リサイクルセンターを増設しており、この増設に係る投資額約3億円の設備投資についても借入金により調達しております。さらに当事業年度におきましては、大阪リサイクルセンター建設のため、総枠20億円のシンジケートローンを組み、用地購入のため12億円の借入を実施しております。

各リサイクルセンターは、受け入れた土壌を適正に管理し、低コストかつ迅速な土壌汚染処理を実現することで、他社との差別化が図られると考えておりますが、稼働状況及び金利水準の変動によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 親会社との関係（グループ内の位置づけ、取引関係、人的関係）

ダイセキグループ内における当社の位置付け

グループ内における当社の位置付けは次の相関図のとおりであります。



当社は親会社である株式会社ダイセキを中心とする企業グループ（以下「ダイセキグループ」という。）の一員であります。ダイセキグループは産業廃棄物処理と資源リサイクルを主たる事業とし、当社を含む連結子会社3社で構成されております。当社は主として土壤汚染の分野で事業を展開しておりますが、ダイセキグループで土壤汚染調査及び浄化処理に関する事業を行っているのは当社のみであります。

- (注) 1. 当社は、株式会社ダイセキと本社建屋等の賃借契約を締結しておりましたが、本社建屋のうち当社使用部分を同社より購入したため、平成19年12月1日に同契約を解消し、本書提出日現在において、同賃借を行っておりません。
2. 株式会社グリーンアローズホールディングス（廃石膏ボードリサイクル事業、平成19年9月25日設立）は、当社の関連会社ですが、現時点では実質的な事業活動を開始していないため、上記相関図には記載しておりません。

親会社である株式会社ダイセキとの取引関係

当事業年度における当社と親会社との取引関係は以下のとおりです。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社ダイセキ	名古屋市港区	3,701,058	産業廃棄物中間処理	(被所有)直接 60.5		環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託	産業廃棄物処理の委託 (注)1	10,847	買掛金	200
								環境分析・産業廃棄物処理の受託 (注)1	168,495	売掛金	12,074
								本社建屋等の賃借 (注)2	16,800	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。なお、当社は、株式会社ダイセキと本社建屋等の賃借契約を締結しておりましたが、平成19年12月1日に契約を解消し、本書提出日現在において、同賃借を行っておりません。

3. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

親会社である株式会社ダイセキとの人的関係

役員の兼務について

該当事項はありません。

従業員の受入れ等について

該当事項はありません。

(9) 小規模会社であること

平成19年2月28日現在、当社は役員7名及び従業員59名の小規模な組織であり、社内管理制度もこの規模に応じた組織体制で対応しております。現在は、社内教育と社員のモラルに基づいた組織運営で、内部統制、内部牽制は適正に機能しております。今後は、事業の拡大に伴い、管理体制をさらに充実させていくため、組織の拡大に応じた人材育成、人材補強を行なう方針ですが、それらの施策が適切に実行できない場合には、事業の運営に支障が生じ、当社の成長に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業歴が短いこと

当社は、平成8年11月に、株式会社ダイセキのプラント部門が分離して「株式会社ダイセキプラント」として設立されました。その後、平成12年6月に、土壌汚染調査・処理事業に進出し、同事業が当社の主たる業務となっております(当事業年度における同事業の売上比率95.6%)。

従いまして、現在の主たる業務の業歴は約7年と短いため、期間比較に十分な財務数値を得ることができず、過年度の財政状態及び経営成績は、今後の当社の売上高、利益等の成長性を判断するには不十分な面があります。

(11) 過去の業績推移に連続性がないこと

当社は、平成8年11月に、株式会社ダイセキのプラント部門が分離して「株式会社ダイセキプラント」として設立されました。その後、平成12年4月にリサイクル事業、平成12年6月に土壌汚染調査・処理事業、平成13年1月に環境分析事業にそれぞれ進出いたしました。その後、土壌汚染調査・処理事業に専念するため、平成15年2月に創業時以来の主たる事業であったプラント部門を閉鎖し、当該部門に所属していた5名は株式会社ダイセキへ転籍しております。

当社の最近5年間における部門別売上高は、以下のとおりです。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成15年2月期	平成16年2月期	平成17年2月期	平成18年2月期	平成19年2月期
土壌汚染調査・処理(千円)	221,053	1,214,617	2,226,660	2,942,719	5,396,143
リサイクル(千円)	129,008	153,029	108,415	175,894	123,808
環境分析(千円)	101,767	116,623	107,084	77,092	95,255
プラント(千円)	2,027,848	-	-	-	-
その他(千円)	85,199	58,779	52,834	19,761	27,936
合計(千円)	2,564,878	1,543,049	2,494,993	3,215,467	5,643,143

以上のとおり、主たる事業内容に連続性がないため、過去の経営成績から、今後の経営成績を判断するには、注意が必要です。

#### (12) 有利子負債について

当社は、増大する需要に対応すべく、汚染土壌の処理能力向上のため、リサイクルセンター建設等の設備投資資金を主として金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債依存度は平成18年2月期49.9%、平成19年2月期51.8%と高い水準にあります。また、売上高に対する支払利息の比率は平成18年2月期0.3%、平成19年2月期0.3%となっております。

営業キャッシュ・フローの改善等、継続して資金回転の向上に努めておりますが、今後の金利動向等金融情勢の変化により、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 建築確認許可の滞留の影響について

平成19年6月に改正建築基準法が施行された影響により、建築確認許可が遅れるケースが増加し、平成19年7月以降の住宅着工戸数(国土交通省公表)は前年同月比で減少しております。建築確認許可が遅れた場合には解体・建設着工に遅れが発生します。汚染土壌処理の一部の案件では解体・建設着工と同時に掘削除去を行うケースもあり、それらの案件では当社の土壌搬出作業に遅れが発生します。現状の当社の受注状況には顕著な影響は認められませんが、この影響が長期化した場合は、工期の延期・延長により当社受注時期が変更されることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 廃石膏ボードリサイクル事業への参入について

当社は、平成19年9月7日に開催いたしました取締役会における決議に基づき、廃石膏ボードのリサイクル事業会社のホールディングカンパニーとして平成19年9月25日に設立された株式会社グリーンアローズホールディングスへ49,500千円(当社の持株比率19.6%)の出資を行い、平成20年1月9日に当該事業用地(愛知県東海市、7,041㎡、取得金額403百万円)の取得を決定いたしました。当該事業に必要な許可の取得時期は未定であり、許可の内容も確定していないため、必要な設備投資の詳細は未確定であります。

当該事業は、当社にとって新しいビジネスモデルであることに加え、予定している操業開始時期までに許可を得ることができなかった場合、あるいは、当社が想定している内容の許可を得ることができなかった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### ① 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は1,892百万円（前事業年度末は1,373百万円）となり、519百万円増加しました。主な要因は、売上の伸張に伴う売掛金の増加（313百万円）、及び現金及び預金の増加（216百万円）であります。

#### ② 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は3,778百万円（前事業年度末は2,228百万円）となり、1,549百万円増加しました。主な要因は、大阪リサイクルセンター用地の購入による土地の増加（1,260百万円）、名古屋リサイクルセンターの重金属汚染土壌洗浄施設（152百万円）の取得等による機械及び装置の増加（235百万円）、及び大阪リサイクルセンターの建屋（227百万円）の計上による建設仮勘定の増加（92百万円）であります。

#### ③ 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は2,432百万円（前事業年度末は1,550百万円）となり、882百万円増加しました。主な要因は、運転資金の増加に伴う短期借入金の増加（200百万円）と1年以内返済予定の長期借入金の増加（85百万円）、売上の伸張に伴う仕入債務の増加（174百万円）、及び未払法人税等の増加（129百万円）であります。

#### ④ 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は1,733百万円（前事業年度末は867百万円）となり、866百万円増加しました。主な要因は、設備資金の増加に伴う長期借入金の増加（855百万円）であります。

#### ⑤ 純資産

当事業年度末における純資産の残高は1,504百万円（前事業年度末の資本の部の合計は1,184百万円）となり、320百万円増加しました。主な要因は、当期純利益（325百万円）の計上に伴う利益剰余金の増加（320百万円）であります。

### (2) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度は首都圏を中心として需要が大幅に伸びたことにより、売上高は5,643百万円（前年同期比75.4%増）、売上総利益は976百万円（同100.7%増）、販売費及び一般管理費は390百万円（同33.0%増）、営業利益は585百万円（同204.0%増）、経常利益は558百万円（同207.0%増）、当期純利益は325百万円（同207.2%増）となりました。当事業年度は、原油の高騰による燃料費その他諸費用の増加等、売上原価の増加要因はあったものの、工程管理を厳格に行うことにより原価低減を図った結果、前事業年度に比べ売上原価率が2.1ポイント低下しております。また、販売費及び一般管理費の増加につきましては、土壌汚染調査・処理事業が大きく伸びたことに伴う人員の増加及び営業活動に伴う諸費用の増加によるものであります。

なお、部門別の分析は、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当者では、急速な市場の拡大に対応するため、土壌汚染処理事業を中心に1,715百万円の設備投資を実施しました。

主な投資として、関西地区の市場への対応を目的に、大阪市大正区に大阪リサイクルセンターの用地（1,260百万円）を取得しております。また、名古屋リサイクルセンターの重金属汚染土壌洗浄施設（152百万円）等の設備投資を行いました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当事業年度末現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）								従業員数 (人)
		建物	構築物	機械及 び装置	車輛 運搬具	工具器 具備品	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	合計	
本社 (名古屋市港区)	統括業務施設 環境分析施設 産業廃棄物処 理施設	5,527	—	3,556	150	31,351	45,935 (202)	—	86,521	30
名古屋リサイクルセ ンター (愛知県東海市)	土壌処理施設	207,506	98,031	330,566	2,633	743	395,000 (17,790)	—	1,034,482	5
横浜リサイクルセン ター (横浜市鶴見区)	土壌処理施設	201,403	72,802	42,945	6,883	1,362	561,059 (8,563)	—	886,457	5
大阪リサイクルセン ター (大阪市大正区)	土壌処理施設	—	—	—	—	—	1,260,257 (11,684)	227,745	1,488,002	2
メゾン白沢 (愛知県知多郡阿久 比町)	賃貸住宅	48,912	2,947	—	—	285	115,550 (1,510)	—	167,696	—

(注) 1. 上記の他、本社の建屋等を株式会社ダイセキ(親会社)から賃借しております。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車輛運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース) (オペレーティング・リース)	22	2~5	9,231	24,198

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
大阪リサイクルセンター (大阪市大正区)	土壌処理 施設	881,000	227,745	銀行借入	平成18年11月	平成19年4月	30万トン/年

(注) 大阪リサイクルセンターは、平成19年4月9日に竣工しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	64,000
計	64,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成19年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成19年5月24日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	26,550	26,550	東京証券取引所 （マザーズ）	—
計	26,550	26,550	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年 8月31日 (注) 1	5,200	10,400	—	370,000	—	60,000
平成16年 12月 7日 (注) 2	2,500	12,900	138,125	508,125	229,875	289,875
平成17年 1月 5日 (注) 3	375	13,275	20,718	528,843	34,481	324,356
平成17年 10月20日 (注) 1	13,275	26,550	—	528,843	—	324,356

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 2,500株

発行価格 160,000円

引受価額 147,200円

資本組入額 55,250円

払込金総額 368,000円

3. 有償第三者割当 375株

発行価格 160,000円

引受価額 147,200円

資本組入額 55,250円

払込金総額 55,200千円

割当先 野村證券株式会社

## (5) 【所有者別状況】

平成19年2月28日現在

区分	株式の状況								端株の 状 況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	9	14	8	—	1,325	1,366	—
所有株式数 (株)	—	3,077	157	17,373	450	—	5,493	26,550	—
所有株式数の 割合(%)	—	11.58	0.59	65.44	1.69	—	20.69	100	—

## (6) 【大株主の状況】

平成19年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	16,068	60.51
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	810	3.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	800	3.01
株式会社伊藤治商事	名古屋市緑区徳重2丁目1710番地	720	2.71
東京海上日動火災保険 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	440	1.65
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄3丁目33番13号	400	1.50
新東昭不動産株式会社	名古屋市中区錦2丁目20番8号	400	1.50
二宮利彦	名古屋市緑区	316	1.19
ダイセキ環境ソリューション 従業員持株会	名古屋市港区船見町1番地86 株式会社ダイセキ環境ソリューション内	295	1.11
山本浩也	名古屋市瑞穂区	232	0.87
計	—	20,481	77.14

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,550	26,550	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	26,550	—	—
総株主の議決権	—	26,550	—

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元と同時に、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保の確保が最も重要な経営課題のひとつであると認識しております。当社は発展途上の過程にあり、当面は今後の事業展開に備え、経営体質を強化するために必要な内部留保の充実を図り、一層の業容拡大を目指すことが株主に対する利益還元につながるものと考えております。従いまして当期の株主配当金につきましては、無配とさせていただきます。

今後につきましては、内部留保を充実させる一方、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としてまいります。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としてまいります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、内部留保資金につきましては、顧客の環境全般に対するニーズの多様化と今後強化が想定される環境関連の法規制等に対応するため、分析部門の強化と関連設備への投資を有効に行ってまいります。

## 4【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
最高(円)	—	—	1,200,000	760,000 □405,000	380,000
最低(円)	—	—	315,000	522,000 □203,000	215,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 平成16年12月8日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. □印は株式分割による権利落後の株価を示しております。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年9月	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月
最高(円)	275,000	268,000	268,000	330,000	380,000	380,000
最低(円)	241,000	247,000	245,000	250,000	320,000	328,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		二宮 利彦	昭和36年 5月10日生	昭和59年 4月 野村證券株式会社入社 平成 8年 5月 株式会社ダイセキ取締役就任（平成 16年2月 退任） 平成11年 2月 同社リサイクル事業開発本部本部長 平成11年 5月 当社取締役副社長就任 平成12年 3月 代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	316
取締役	環境事業 本部長	山本 浩也	昭和43年 5月23日生	平成 3年 4月 東海旅客鉄道株式会社入社 平成14年 3月 株式会社ダイセキ入社 平成16年 2月 当社取締役環境事業本部長就任（現 任）	(注) 2	232
取締役	企画管理 部長	村上 実	昭和26年10月21日生	昭和53年 9月 日邦産業株式会社入社 平成16年 2月 当社入社、企画管理部長就任 平成16年 5月 取締役企画管理部長就任（現任）	(注) 2	28
取締役	東京本社 統括部長	鈴木 隆治	昭和37年10月30日生	昭和60年 4月 中央信託銀行株式会社入行 平成17年 1月 当社入社 平成17年 3月 東京本社統括部長就任 平成19年 5月 取締役東京本社統括部長就任（現 任）	(注) 2	4
常勤監査役		村上 正一	昭和13年 1月15日生	昭和31年 4月 株式会社東海銀行入行 平成 3年 5月 株式会社ダイセキ取締役内部監査室 長就任 平成 5年 2月 同社取締役副社長就任（平成15年5 月退任） 平成 8年11月 当社代表取締役社長就任 平成15年 5月 監査役就任（現任）	(注) 3	72
監査役		辻 哲治	昭和 2年 3月16日生	昭和54年 4月 愛知県議会議員 平成10年 9月 株式会社エリアワーク監査役 平成16年 2月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役		田上 順一	昭和18年 5月23日生	平成 5年 6月 日本合同ファイナンス株式会社取締役 役名古屋支店長就任 平成 8年 6月 ジャフコ公開コンサルティング株式 会社常務取締役 平成16年 2月 当社監査役就任（現任） 平成18年 6月 株式会社アイ・シー・アール監査役 就任（現任）	(注) 3	—
監査役		坂部 孝夫	昭和21年10月22日生	昭和47年 4月 愛知県奉職 平成15年 4月 愛知県環境部地盤環境室長 平成17年 4月 愛知県環境部技監 平成18年 4月 愛知県環境調査センター所長 平成19年 3月 愛知県退職 平成19年 4月 坂部技術士事務所設立代表就任 （現任） 平成19年 5月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
計						652

(注) 1. 監査役 辻哲治、田上順一及び坂部孝夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成19年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成19年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を最も重要な経営課題のひとつと考えております。そのため、社外監査役3名を含む4名の監査役体制で監査役会を構成し、経営監視機能を充実することにより、常に取締役会の活性化を図っております。

また、経営の意思決定が組織的な活動としてタイムリーに実践できるよう、幹部会議（部門長会議）及び全体会議を設け常に情報と目標の共有化を図っております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### ①会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

i 当社は監査役会制度を採用しております。

ii 当社の業務執行、監視体制及び内部統制体制は以下のとおりであります。

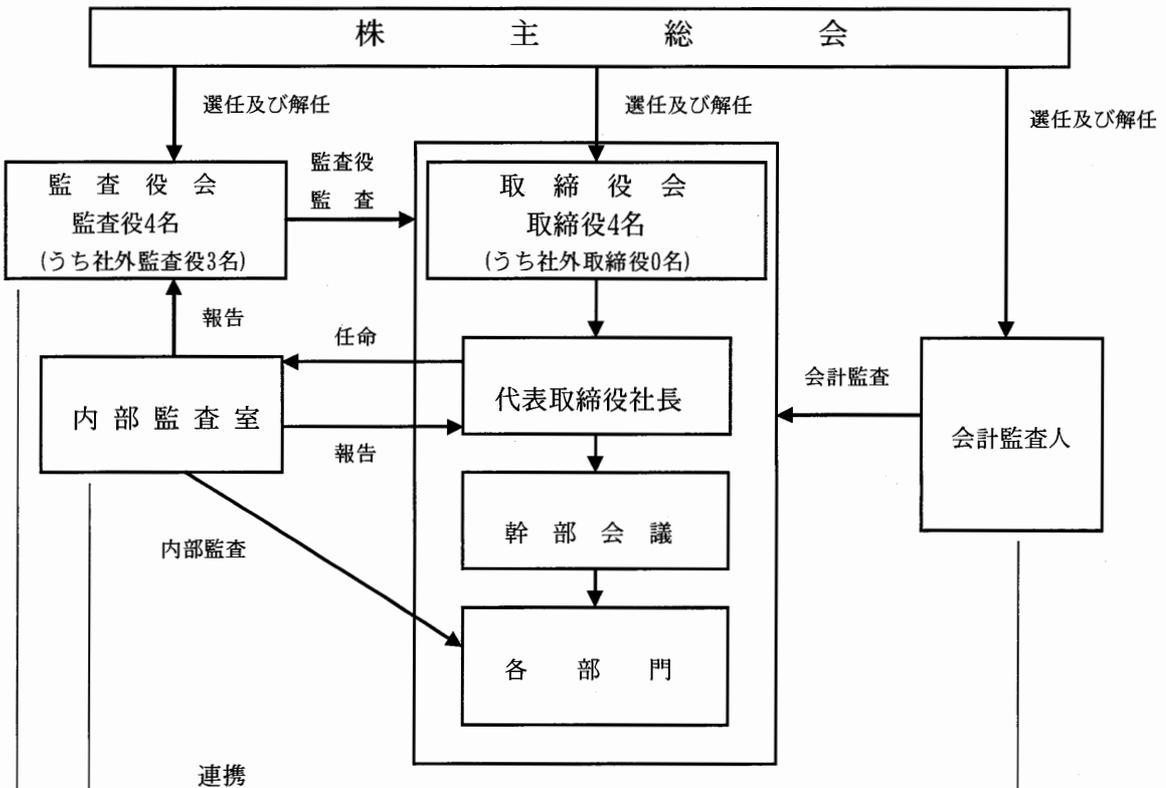
取締役会：平成19年5月24日現在4名の取締役がその任に当たっております。取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、業務執行状況を監督しております。なお、当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

幹部会議：原則として毎月1回開催しております。当会議は取締役、常勤監査役及び部門長が出席し取締役会に付議される事項について十分な審議を実施しております。

監査役会：平成19年5月24日現在4名の監査役（うち常勤監査役1名、社外監査役3名）がその任に当たっております。監査役会は原則として毎月1回開催しており、取締役会及び他の重要な会議に出席し、取締役の意見聴取及び資料の閲覧等により業務執行状況の監査を行っております。

内部監査：内部監査につきましては内部統制上重要な役割であると認識しております。内部監査室を設置し、専任者1名を置き、監査役会及び会計監査人と連携をとりながら、定期的を実施しております。

iii 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況を図式化すると以下のとおりであります。



## ②会計監査の状況

当社は監査法人トーマツに会計監査を委嘱しております。

### i 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員	業務執行社員	公認会計士	松岡 正明
指定社員	業務執行社員	公認会計士	水野 裕之

### ii 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
会計士補等	5名
その他	3名

## (3) 内部管理体制の整備、運用状況

当社における業務効率の改善及び不正過誤の未然防止のための監視体制は、監査役監査、業務監査を主とする内部監査及び会計監査人による会計監査の三者協力のもと、経営監視機能の充実を図ることにより、経営の透明性、客観性の確保に努めております。

### ①内部監査

内部監査につきましては内部統制上重要な役割であると認識しております。現状、専任者1名が定期的に内部監査を実施しております。監査活動は諸規程が経営方針を遂行するに当たり十分機能しているか否か、あるいは、実務に即した内容であるか否か等を確認すると同時に、より適正かつ合理的に活用するための改善の必要性等の検討及び報告を行っております。

また、監査役と内部監査室は、適宜それぞれの監査の方法や結果について報告し、情報交換を行い、会計監査人と連携して、効率的な業務監査を行うべく、監査機能の強化に取り組んでおります。

### ②監査役監査

当社は監査役会制度採用会社であります。監査役は4名で、うち3名が社外監査役であります。監査役4名のうち1名は常勤監査役として常時執務しております。

監査の具体的な手続きは、原則として毎月1回監査役会を開催するほか、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行等に関する聴取を行い、必要な監視及び助言等を行っております。また、決算期においては会計帳簿の調査、事業報告、計算書類及び附属明細書の精査を行い監査報告書を作成しております。

## (4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は取締役4名がその任に当たっておりますが、社外取締役はおりません。

監査役は4名がその任に当たっておりますが、3名が社外監査役であり、それぞれ当社との間には特別な利害関係はありません。

## (5) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近の一年間

①取締役及び監査役が出席する取締役会を毎月1回以上開催し、経営の基本方針、法令により定められた事項その他経営に関する重要事項を決定しております。

②監査役会を月1回以上開催し、取締役の意思決定や業務執行に対する監督を行っております。

③幹部会議を月1回開催し、意思決定の迅速な伝達、重要課題の検討及び各部門の活動報告等を行い、情報と目標の共有化を図っております。

④全体会議を月1回開催し、会社の活動状況及び重要事項を伝達することにより、情報と目標の共有化図っております。

(6) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社取締役及び監査役に対する報酬並びに会計監査人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

①役員報酬	取締役を支払った報酬	40,883千円
	監査役を支払った報酬	6,468千円
	計	47,351千円

(注) 報酬の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額4,871千円を含めております。

②監査報酬	公認会計士法（昭和23年法律第103号） 第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	10,000千円
	上記以外の業務に基づく報酬	—

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）及び当事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			328,249		544,838
2. 受取手形			290,672		209,414
3. 売掛金	*1		727,853		1,041,457
4. 商品			159		159
5. 仕掛処理原価			8,844		39,267
6. 前渡金			336		20,940
7. 前払費用			4,652		5,319
8. 繰延税金資産			12,189		24,065
9. その他			740		7,363
流動資産合計			1,373,697	38.1	1,892,826
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		587,224		590,203	
減価償却累計額		78,082	509,142	126,852	463,350
2. 構築物		217,234		220,084	
減価償却累計額		28,151	189,082	46,302	173,781
3. 機械及び装置		292,651		534,891	
減価償却累計額		151,244	141,406	157,822	377,068
4. 車輛運搬具		2,550		12,980	
減価償却累計額		829	1,720	3,312	9,667
5. 工具器具備品		142,076		155,982	
減価償却累計額		107,801	34,274	120,273	35,708
6. 土地	*2		1,117,545		2,377,802
7. 建設仮勘定			135,135		227,745
有形固定資産合計			2,128,306	59.0	3,665,125

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(2) 無形固定資産			982	0.0	901	0.0
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			10,200		10,200	
2. 従業員長期貸付金			3,435		2,407	
3. 長期前払費用			7,316		6,630	
4. 繰延税金資産			25,536		33,296	
5. 保険積立金			39,550		44,785	
6. その他			13,177		14,709	
投資その他の資産合計			99,216	2.7	112,028	1.9
固定資産合計			2,228,505	61.8	3,778,054	66.6
資産合計			3,602,203	100.0	5,670,881	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 支払手形			21,720		45,708	
2. 買掛金			225,249		399,320	
3. 短期借入金			700,000		900,000	
4. 1年以内返済予定の長期借入金	*2		258,960		344,674	
5. 未払金			38,873		144,067	
6. 未払費用			15,501		19,458	
7. 未払法人税等			74,385		203,550	
8. 未払消費税等			17,251		30,343	
9. 前受金			—		50,401	
10. 預り金			2,090		2,585	
11. 賞与引当金			11,692		12,816	
12. 設備支払手形			184,668		279,651	
流動負債合計			1,550,392	43.0	2,432,579	42.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 長期借入金	*2	840,340		1,695,665	
2. 従業員退職給付引当金		14,168		20,383	
3. 役員退職慰労引当金		10,291		15,162	
4. その他		2,268		2,268	
固定負債合計		867,067	24.0	1,733,479	30.5
負債合計		2,417,460	67.1	4,166,058	73.4
(資本の部)					
I 資本金	*3	528,843	14.6	—	—
II 資本剰余金					
資本準備金		324,356		—	
資本剰余金合計		324,356	9.0	—	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		1,300		—	
2. 任意積立金					
特別償却準備金		225		—	
3. 当期末処分利益		330,017		—	
利益剰余金合計		331,542	9.2	—	—
資本合計		1,184,742	32.8	—	—
負債資本合計		3,602,203	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	528,843	9.3
2. 資本剰余金					
資本準備金		—	—	324,356	—
資本剰余金合計		—	—	324,356	5.7
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	1,300	—
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—	—	650,322	—
利益剰余金合計		—	—	651,622	11.4
株主資本合計		—	—	1,504,882	26.5
純資産合計		—	—	1,504,822	26.5
負債純資産合計		—	—	5,670,881	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)			当事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 処理売上高		3,195,706			5,615,207		
2. 商品売上高		9,667			17,682		
3. 賃貸料収入		10,093	3,215,467	100.0	10,253	5,643,143	100.0
II 売上原価							
1. 処理売上原価		2,709,892			4,642,878		
2. 商品売上原価							
(1) 商品期首たな卸高		166			159		
(2) 当期商品仕入高		10,469			15,675		
合計		10,635			15,834		
(3) 商品期末たな卸高		159			159		
		10,476			15,675		
3. 賃貸料収入原価		8,740			8,089		
売上原価合計			2,729,109	84.8		4,666,643	82.6
売上総利益			486,357	15.1		976,499	17.3
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売手数料		6,800			27,569		
2. 広告宣伝費		1,577			700		
3. 旅費交通費		13,449			17,917		
4. 役員報酬		39,649			42,480		
5. 給料手当等		106,638			135,175		
6. 賞与引当金繰入額		3,978			5,555		
7. 退職給付費用		7,379			9,701		
8. 役員退職慰労引当金繰入額		3,100			4,871		
9. 福利厚生費		16,729			21,313		
10. 消耗品費		17,475			32,663		
11. 減価償却費		322			389		
12. 賃借料		20,868			22,942		
13. 支払手数料		25,314			28,160		
14. その他		30,449	293,734	9.1	41,420	390,860	6.9
営業利益			192,623	5.9		585,639	10.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)			当事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		71			111		
2. 受取配当金		850			850		
3. 受取地代家賃		831			7,025		
4. 還付加算金		492			—		
5. 手数料収入		289			269		
6. その他		86	2,621	0.0	163	8,420	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		10,672			19,394		
2. シジケートローン手数料		—			16,000		
3. 新株発行費		1,579			—		
4. その他		1,152	13,403	0.4	304	35,699	0.6
経常利益			181,841	5.6		558,360	9.8
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	*1	—			4,316		
2. 貸倒引当金戻入益		190	190	0.0	—	4,316	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	*2	129			7,091		
2. 固定資産除却損	*3	384	514	0.0	3,281	10,372	0.1
税引前当期純利益			181,516	5.6		552,303	9.7
法人税、住民税及び事業税		88,621			246,859		
法人税等調整額		△12,898	75,722	2.3	△19,635	227,223	4.0
当期純利益			105,793	3.2		325,079	5.7
前期繰越利益			224,223			—	
当期末処分利益			330,017			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費	*1	1,564,256	57.7	2,929,646	62.6
II 労務費		219,382	8.1	251,696	5.3
III 経費		923,778	34.1	1,491,958	31.9
当期総製造費用		2,707,416	100.0	4,673,301	100.0
期首仕掛処理原価		11,320		8,844	
合計		2,718,737		4,682,146	
期末仕掛処理原価		8,844		39,267	
当期処理売上原価		2,709,892		4,642,878	

(注) \* 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
減価償却費	119,632	150,061
荷造運賃	477,846	823,531
消耗品費	141,599	320,534

2. 当社の原価計算は、土壌汚染処理は個別原価計算、リサイクル・環境分析は総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	
平成18年2月28日 残高（千円）	528,843	324,356	1,300	225	330,017	1,184,742
事業年度中の変動額						
特別償却準備金取崩し（注）1				△66	66	—
特別償却準備金取崩し（注）2				△158	158	—
役員賞与（注）1					△5,000	△5,000
当期純利益					325,079	325,079
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	△225	320,304	320,079
平成19年2月28日 残高（千円）	528,843	324,356	1,300	—	650,322	1,504,822

（注）1. 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 当事業年度の決算処理によるものであります。

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		181,516	552,303
減価償却費		127,566	157,295
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△820	—
賞与引当金の増減額 (減少:△)		1,648	1,124
従業員退職給付引当金の増減額 (減少:△)		2,521	4,472
役員退職慰労引当金の増減額 (減 少:△)		3,100	4,871
受取利息及び受取配当金		△921	△961
支払利息		10,672	19,394
固定資産売却益		—	△4,316
固定資産売却損		129	7,091
固定資産除却損		384	3,281
新株発行費		1,579	—
売上債権の増減額 (増加:△)		△356,770	△181,944
たな卸資産の増減額 (増加:△)		2,483	△30,423
仕入債務の増減額 (減少:△)		△58,065	177,455
未払消費税等の増減額 (減少:△)		31,293	13,092
その他		△6,628	32,689
小計		△60,311	755,425
利息及び配当金の受取額		920	966
利息の支払額		△10,858	△18,757
法人税等の支払額		△15,837	△119,709
営業活動によるキャッシュ・フロー		△86,086	617,924

		前事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△540,132	△1,547,218
有形固定資産の売却による収入		59	9,050
貸付けによる支出		△1,500	—
貸付金の回収による収入		778	1,028
その他		△5,620	△5,235
投資活動によるキャッシュ・フロー		△546,414	△1,542,376
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少: △)		400,000	200,000
長期借入れによる収入		600,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出		△189,100	△258,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		810,900	1,141,040
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		178,398	216,588
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		149,850	328,249
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	*	328,249	544,838

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年5月24日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			330,017
II 任意積立金取崩額			
特別償却準備金取崩額		66	66
合計			330,083
III 利益処分量			
役員賞与金 (内、監査役賞与金)		5,000 (-)	5,000
IV 次期繰越利益			325,083

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 ……移動平均法による低価法 仕掛処理原価 (土壌汚染処理) ……個別法による原価法 (リサイクル・環境分析) ……総平均法による原価法</p>	<p>商品 同左 仕掛処理原価 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 7～31年 構築物 7～30年 機械及び装置 3～13年 工具器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 主な耐用年数 建物 7～38年 構築物 7～30年 機械及び装置 3～13年 工具器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>—</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 従業員退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 従業員退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 (2) 仕掛処理原価 土壌汚染調査・処理部門、リサイクル部門及び環境分析部門における処理未完了の取引において発生した原価を計上しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 仕掛処理原価 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,504,822千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成 17 年 3 月 1 日 至 平成 18 年 2 月 28 日)	当事業年度 (自 平成 18 年 3 月 1 日 至 平成 19 年 2 月 28 日)
(損益計算書) 前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「手数料収入」(前事業年度 161 千円)は、営業外収益の総額の 100 分の 10 を越えたため、当事業年度においては、区分掲記しております。	—

## 追加情報

前事業年度 (自 平成 17 年 3 月 1 日 至 平成 18 年 2 月 28 日)	当事業年度 (自 平成 18 年 3 月 1 日 至 平成 19 年 2 月 28 日)
(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割について、販売費及び一般管理費に4,152千円を計上しております。	—

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)																						
<p>* 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">10,619</td> </tr> </table>		(千円)	売掛金	10,619	<p>* 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">12,074</td> </tr> </table>		(千円)	売掛金	12,074														
	(千円)																						
売掛金	10,619																						
	(千円)																						
売掛金	12,074																						
<p>* 2. —</p>	<p>* 2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,260,257</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">85,714</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,114,286</td> </tr> </table>		(千円)	土地	1,260,257	1年以内返済予定の長期借入金	85,714	長期借入金	1,114,286														
	(千円)																						
土地	1,260,257																						
1年以内返済予定の長期借入金	85,714																						
長期借入金	1,114,286																						
<p>* 3. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">64,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">26,550株</td> </tr> </table> <p>4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">700,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,800,000</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	64,000株	発行済株式総数	普通株式	26,550株		(千円)	当座貸越極度額	2,500,000	借入実行残高	700,000	差引額	1,800,000	<p>* 3. —</p> <p>4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,700,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">900,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,800,000</td> </tr> </table>		(千円)	当座貸越極度額	2,700,000	借入実行残高	900,000	差引額	1,800,000
授権株式数	普通株式	64,000株																					
発行済株式総数	普通株式	26,550株																					
	(千円)																						
当座貸越極度額	2,500,000																						
借入実行残高	700,000																						
差引額	1,800,000																						
	(千円)																						
当座貸越極度額	2,700,000																						
借入実行残高	900,000																						
差引額	1,800,000																						
<p>5. —</p>	<p>5. 当社においては、設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,200,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">800,000</td> </tr> </table>		(千円)	貸出コミットメントの総額	2,000,000	借入実行残高	1,200,000	差引額	800,000														
	(千円)																						
貸出コミットメントの総額	2,000,000																						
借入実行残高	1,200,000																						
差引額	800,000																						

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
* 1. —	* 1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 (千円) 機械及び装置 4,316
* 2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 (千円) 車輛運搬具 129	* 2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 (千円) 機械及び装置 5,518 車輛運搬具 951 工具器具備品 620
* 3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 (千円) 工具器具備品 111 電話加入権 272	* 3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 (千円) 機械及び装置 3,281

## (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	26,550	—	—	26,550
合計	26,550	—	—	26,550
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
* 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (千円)	* 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (千円)
現金及び預金勘定 328,249	現金及び預金勘定 544,838
現金及び現金同等物 328,249	現金及び現金同等物 544,838

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>13,716</td> <td>2,514</td> <td>11,201</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4,945</td> <td>4,327</td> <td>618</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,661</td> <td>6,842</td> <td>11,819</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車輛運搬具	13,716	2,514	11,201	工具器具備品	4,945	4,327	618	合計	18,661	6,842	11,819	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>13,716</td> <td>5,257</td> <td>8,458</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4,945</td> <td>4,945</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,661</td> <td>10,203</td> <td>8,458</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車輛運搬具	13,716	5,257	8,458	工具器具備品	4,945	4,945	—	合計	18,661	10,203	8,458
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
車輛運搬具	13,716	2,514	11,201																														
工具器具備品	4,945	4,327	618																														
合計	18,661	6,842	11,819																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
車輛運搬具	13,716	5,257	8,458																														
工具器具備品	4,945	4,945	—																														
合計	18,661	10,203	8,458																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																																
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,361千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,458千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,819千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,361千円	1年超	8,458千円	合計	11,819千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,743千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,715千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,458千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,743千円	1年超	5,715千円	合計	8,458千円																				
1年内	3,361千円																																
1年超	8,458千円																																
合計	11,819千円																																
1年内	2,743千円																																
1年超	5,715千円																																
合計	8,458千円																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,338千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,338千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,338千円	減価償却費相当額	3,338千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,361千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,361千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,361千円	減価償却費相当額	3,361千円																								
支払リース料	3,338千円																																
減価償却費相当額	3,338千円																																
支払リース料	3,361千円																																
減価償却費相当額	3,361千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,394千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,586千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,980千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,394千円	1年超	5,586千円	合計	7,980千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,394千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,192千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,586千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,394千円	1年超	3,192千円	合計	5,586千円																				
1年内	2,394千円																																
1年超	5,586千円																																
合計	7,980千円																																
1年内	2,394千円																																
1年超	3,192千円																																
合計	5,586千円																																

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
非上場株式	10,200	10,200

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)及び当事業年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としていない割増退職金等を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)
イ. 退職給付債務 (千円)	△21,278	△26,530
ロ. 年金資産 (千円)	8,364	10,792
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ) (千円)	△12,913	△15,737
ニ. 未認識数理計算上の差異 (千円)	468	△1,179
ホ. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ) (千円)	△12,444	△16,917
ヘ. 前払年金費用 (千円)	1,724	3,466
ト. 退職給付引当金 (ホ-ヘ) (千円)	△14,168	△20,383

(注) 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(給与総額比按分額)は、前事業年度末においては295,176千円、当事業年度末においては408,109千円であり、上記の年金資産には含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)	当事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)
イ. 勤務費用(注) (千円)	16,343	20,825
ロ. 利息費用 (千円)	319	425
ハ. 期待運用収益 (千円)	△114	△167
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	325	468
ホ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ) (千円)	16,874	21,552

(注) 総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)
イ. 割引率	2.0%	同左
ロ. 期待運用収益率	2.0%	同左
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	1年 (発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。)	同左

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 6,192</p> <p>賞与引当金 4,735</p> <p>従業員退職給付引当金 4,931</p> <p>役員退職慰労引当金 4,167</p> <p>減価償却資産 14,900</p> <p>その他 2,907</p> <p>繰延税金資産合計 37,834</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>特別償却準備金 △108</p> <p>繰延税金負債合計 △108</p> <p>繰延税金資産の純額 37,726</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 15,503</p> <p>賞与引当金 5,190</p> <p>従業員退職給付引当金 6,851</p> <p>役員退職慰労引当金 6,140</p> <p>減価償却資産 19,393</p> <p>その他 4,281</p> <p>繰延税金資産合計 57,361</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

## (持分法損益等)

前事業年度(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)及び当事業年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年3月1日 至平成18年2月28日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)ダイセキ	名古屋市港区	3,701,058	産業廃棄物中間処理	(被所有) 直接 60.5	役員 1名	環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託	産業廃棄物処理の委託 (注) 1	19,301	買掛金	543
								環境分析・産業廃棄物処理の受託 (注) 1	122,695	売掛金	10,619
								本社建屋等の賃借 (注) 2	16,800	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
 2. 近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。  
 3. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)ダイセキ	名古屋市港区	3,701,058	産業廃棄物中間処理	(被所有) 直接 60.5	-	環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託	産業廃棄物処理の委託 (注) 1	10,847	買掛金	200
								環境分析・産業廃棄物処理の受託 (注) 1	168,495	売掛金	12,074
								本社建屋等の賃借 (注) 2	16,800	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
 2. 近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。  
 3. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
1株当たり純資産額	44,434円76銭	1株当たり純資産額	56,678円80銭
1株当たり当期純利益	3,796円38銭	1株当たり当期純利益	12,244円04銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年10月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	40,638円38銭		
1株当たり当期純利益	1,868円25銭		
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>			

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	—	1,504,822
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	—	1,504,822
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	—	26,550

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
当期純利益(千円)	105,793	325,079
普通株主に帰属しない金額(千円)	5,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(5,000)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	100,793	325,079
期中平均株式数(株)	26,550	26,550

(注) 期中平均株式数は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)										
—	<p>平成18年11月 1 日開催の取締役会において決議された大阪リサイクルセンターの建設工事が下記のとおり完了しております。</p> <table><tr><td>取得価額</td><td>881,000千円</td></tr><tr><td>取得年月日</td><td>平成19年4月9日</td></tr><tr><td>構造</td><td>鉄骨平屋建及び2階建</td></tr><tr><td>面積</td><td>6,184㎡</td></tr><tr><td>処理能力</td><td>30万トン/年</td></tr></table>	取得価額	881,000千円	取得年月日	平成19年4月9日	構造	鉄骨平屋建及び2階建	面積	6,184㎡	処理能力	30万トン/年
取得価額	881,000千円										
取得年月日	平成19年4月9日										
構造	鉄骨平屋建及び2階建										
面積	6,184㎡										
処理能力	30万トン/年										

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	587,224	2,979	—	590,203	126,852	48,770	463,350
構築物	217,234	2,850	—	220,084	46,302	18,151	173,781
機械及び装置	292,651	323,040	80,800	534,891	157,822	69,193	377,068
車輛運搬具	2,550	13,980	3,550	12,980	3,312	2,730	9,667
工具器具備品	142,076	20,173	6,268	155,982	120,273	17,769	35,708
土地	1,117,545	1,260,257	—	2,377,802	—	—	2,377,802
建設仮勘定	135,135	445,188	352,578	227,745	—	—	227,745
有形固定資産計	2,494,417	2,068,468	443,196	4,119,688	454,564	156,614	3,665,125
無形固定資産							
無形固定資産計	1,230	—	—	1,230	328	81	901
長期前払費用	8,211	—	86	8,124	1,494	599	6,630

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	名古屋リサイクルセンター 重金属汚染土壌洗浄施設	152,960千円
土地	大阪リサイクルセンター 用地	1,260,257千円
建設仮勘定	大阪リサイクルセンター 建屋	227,745千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	環境分析部 高分解濃質量分析計	64,700千円
--------	-----------------	----------

3. 長期前払費用には前払保険料を含んでおり、償却累計額及び当期償却額はこれを除いて算定しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	900,000	0.623	—
1年以内返済予定の長期借入金	258,960	344,674	0.800	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	840,340	1,695,665	0.800	平成20年～26年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,799,300	2,940,340	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	430,388	422,788	242,488	171,428

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	11,692	12,816	11,692	—	12,816
役員退職慰労引当金	10,291	4,871	—	—	15,162

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,212
預金	
当座預金	501,856
普通預金	40,768
小計	542,625
合計	544,838

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社間組	101,470
富士和商事株式会社	26,250
株式会社NIPPOコーポレーション	19,490
キャビン工業株式会社	13,828
清水建設株式会社	11,200
その他	37,174
合計	209,414

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年3月	43,153
4月	34,916
5月	58,165
6月	73,178
7月	—
合計	209,414

八. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
石原産業株式会社	105,981
三菱重工業株式会社	101,325
有限会社磯田建設工業	75,458
大成建設株式会社	64,770
前田建設工業株式会社	64,258
その他	629,663
合計	1,041,457

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
727,853	5,924,788	5,611,183	1,041,457	84.3	365 54.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 商品

品目	金額 (千円)
環境機器	159
合計	159

ホ. 仕掛処理原価

品目	金額 (千円)
土壌汚染処理	36,755
リサイクル	—
環境分析	2,512
合計	39,267

②流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
有限会社ダイムラック	11,970
株式会社伸栄科学	3,619
東日本キャタピラー三菱建機販売株式会社	3,199
株式会社レント	2,776
株式会社片山化学工業研究所	2,188
その他	21,955
合計	45,708

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年3月	12,893
4月	9,518
5月	18,575
6月	4,570
7月	150
合計	45,708

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社ディシィ	103,228
ニッポウ興業株式会社	74,025
住友大阪セメント株式会社	72,685
太平洋セメント株式会社	17,546
三岐通運株式会社	17,219
その他	114,616
合計	399,320

八. 設備支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大成建設株式会社	224,910
大西建設株式会社	42,000
蔵王産業株式会社	3,885
株式会社NIPPOコーポレーション	2,992
東京TCM株式会社	1,764
その他	4,100
合計	279,651

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年3月	227,535
4月	42,845
5月	9,271
合計	279,651

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで		
定時株主総会	5月中		
基準日	2月末日		
株券の種類	1株券、10株券、100株券		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日		
1単元の株式数	—		
株式の名義書換え	取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
	取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店	
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料 無料
端株の買取り	取扱場所	—	
	株主名簿管理人	—	
	取次所	—	
	買取手数料	—	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.daiseki-eco.co.jp/ir/kessan2.html">http://www.daiseki-eco.co.jp/ir/kessan2.html</a>		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）平成18年5月25日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第11期中）（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）平成18年11月17日東海財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 5 月 24日

株式会社 ダイセキ環境ソリューション  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

松岡正明 

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

水野裕之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 5 月23日

株式会社 ダイセキ環境ソリューション  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

松岡正明



指定社員  
業務執行社員

公認会計士

水野裕之



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 「1株当たり指標」の遡及修正数値について

当社は、平成16年8月31日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、平成17年10月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。さらに、平成19年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成18年5月2日付名証自規G第15号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第7期、第8期、第9期、第10期及び第11期の数値については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	平成15年2月期	平成16年2月期	平成17年2月期	平成18年2月期	平成19年2月期
1株当たり純資産額（円）	12,731.18	14,844.43	20,319.18	22,217.38	28,339.40
1株当たり当期純利益（円）	904.48	2,041.13	934.12	1,898.19	6,122.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）					
1株当たり配当金額（円）					

（注） 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

以上